NEWS RELEASE

千葉興業銀行

平成24年6月6日

「点字通知サービス」通知内容の追加について

株式会社 千葉興業銀行(頭取 青柳 俊一)は、CS(お客さま満足度)向上と CSR(企業の社会的責任)の取組みの一環として、視覚障がいのあるお客さまに配慮した取組みを推進し、お客さまの利便性向上を目指しております。

この度、視覚障がいの方を対象に取扱いしております「点字通知サービス」(※)について、下記のとおり、通知内容を追加し、申込いただいたお客さまに本日付で送付いたしましたので、お知らせいたします。

当行は千葉県が推進している「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく、誰もが暮らしやすい社会づくりに賛同した取組みを、今後も推進してまいります。

記

- 1. サービス受付開始日 平成24年5月21日(月)
- 2. ご利用いただけるサービス (通知内容)
 - (1) 入出金取引明細内容のお知らせ(今回追加) 通帳入出金取引明細を月毎にお知らせいたします。
 - (2)ご預金お預入れ内容のお知らせ(平成23年7月より取扱開始) 新たに口座を開設いただいた内容をお知らせします。
 - (3) 定期預金満期のお知らせ(平成23年7月より取扱開始) 定期預金の満期を事前にお知らせします。
 - (4) 残高のお知らせ(平成22年10月より取扱開始) 口座の毎月末日現在の残高を翌月初めにお知らせします。
- (※)「点字通知サービス」は、お客さまに通知する内容を点字と活字を併記した書面にして、封書にて直接郵送するサービスです。

以上